# 黄田基地公旱 原告団ニュ

発行者

#### 第2次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3 白鳥第2ビル302号

TEL/FAX. 042-552-4451

Email: syokotas@vesta.ocn.ne.jp http://www.yokota-kougai.com

会館での報告集会の 様子 (右写真)

弁論終了後、弁護士

身のでは、 原告)及び酒句宏さん( 日本ののでは、 ののでは、 のののでは、 のののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 ののでは、 のののでは、 のののでは、 ののでは、 ののでい

出するか等を明らかにすいて、裁判長から、場であることが提案されて、原告から立証計画を検いでした。そこで、原告から立証計画を検いでした。そこは詳細な主張をどのようの進行協議期日まるから立証計画を検験がで、裁判長から、場

そのことについても強く抗議回の裁判においては国に対しうとするものに他ならず、今勢は、裁判を徒に遅延させよびした。このような国側の姿  $\Rightarrow$ 議し

告の表

た野穂代判

2回裁判執

31日に173名の住民が起て、こした第2次提訴分の訴状でを提出し、国側からの被告準備書面(1)、第2次提訴分の訴状でた。準備書面(1)、第2次提訴に対する答弁書が提出されました。準備書面の内容についてた。準備書面の内容についてた。準備書面の内容についてのを、原告からの意見陳述、弁護団から訴状と準備書面(1)の内容についての陳

1 裁判の概要
10月30日午前11時から、正和たる期日の内容についてにわたる期日の内容についてにわたる期日の内容について、数判では、まず、裁判長が、交代した旨、報告されました。約40分を大力れよした旨、報告されました。から、正規出した書面の確認が次に、提出した書面の確認がない、提出した書面の確認があれました。というな判長となりました。というな判長となりました。というない。

第3 次回期日 6年2月12日午前11時から、東京地方裁判期日は、平成2 101号法廷で開廷されます。 25年12月12日午前11時から、東京地方裁判所立川支部 25年12月11日午後4時 から、進行協議期日(今後の から、進行協議期日(今後の については、主に弁護団が対 については、主に弁護団が対 については、主に弁護団が対 を可の期日では、定員10 名弱の法廷が原告や支援者の たする予定です。 たいと思います。 たいと思います。

# 裁 を踏 て裁判所



#### の 裁 判の ポ 1

衛隊機の離発着並びにエンジ翌朝7時までの米軍機及び自 ても請求していることなどが隊機の騒音による被害につい

重 判決の積み重ね一なる訴えによる

年, - 一九七六、 被害をめぐって、 をおまで、横円 1 9 8 2 1977(昭和52)年,一九七六年(昭和五一) 一九七六年(昭和五一) まをめぐって,原告住民ら (昭和57) 1年

くの原告らが新訴訟を提起し

3年 (1成9 (平989) (1成966) (1997) (1007) 年(208年, 平07年, と成1今年平1723回 で15年のそ19

裁判所は、「和解案提示にあたっての見解」として、「国たっての見解」として、「国たってのまま放置することが許される以上、これをみずは、できるだけ速やかに現状を改善し、被害の軽減に努め、を改善し、被害の軽減に努め、方ことは当然というべきであ 立に終わりました。
お問題の担否により不成に終わりませる。」と述べております。1 されず、新たに6000名近その後も「違法状態」は解消 下され、そのすべてにおいて被告国に対して8回の判決がにわたって提訴し、これまで

かわらず, す。免れない。」と断じておりま態で、立法府の怠慢の誹りを 態で、立法府の怠慢の誹りをありようから見て、異常の状告がいる事実は、法治国家の 度の提訴を余儀なくされた原設けられず、救済を求めて再 補償のための制度すら未だに が示されて久し 騒音被害に対する いにもか

だに被害者に対する損害賠償が貴重な時間を費やして,未席されている多くの代理人らのかし、被告国は,今日も出 たずに率先して被害の補償を騒音の解消に努め、裁判を待 なく、裁判所の指摘のとおり、このような被害者いじめでは す。被告国がすべきことは、削ろうと必死になっておりま することです。 1人でも、また1円でも

ました。本裁判所におかれまおける和解の成立につながり判決を行い、それが控訴審に 判所が道路公害について差止気汚染公害訴訟では、地方裁尼崎と名古屋南部における大 騒音被害を根本的に解決する 英断をもって横田基地周辺の かかる被告国に対し、

抗被 議告  $\mathcal{O}$ 潍 備 書 面 対 す

告準備書面最後に、 言します。 一(1)について付今回提出された被

かかわらず、今回の被告準備着を見ております。それにもれ、そのほとんどにおいて決れ、そのほとのといおいて決めにつき双方の主張が闘わさ 去の裁判において、なすでに30有余年によ すべての論点につ 多くの論にわたる過

姿勢が見て取れます を蒸し返し

提出するように訴訟指揮をさ 提出する予定の反論は早期に 根本的な救済に向けて,論点 根本的な救済に向けて,論点 根本的な救済に向けて,論点 を本当に必要な部分に絞り, を本当に必要な部分に絞り, を本当に必要な部分に絞り, を本当に必要な部分に絞り, を本当に必要な部分に絞り, を本当に必要な部分に絞り, ります。 れますよう強く望むものであ 遅延を図ろうとする被告国  $\bigcirc$ 

# 横 I 基 地 現状について訴え



世界での 一年後7時から午後9時までの 一年後7時から午後9時までの 一年後7時から午後9時までの 一年後7時から午後9時までの 一年後7時から午後9時までの 一年後7時から午後9時までの 一年での 一月から6月までの午後7時から午後 から午後9時までの から午後9時までの 一年での 一月から6月までの 一月から6月まで 一月から6日まで 一月から7日まで 一月から7日 横田基 発地における 数る の 増

加 なのに対して今年は856回 た、今年の方が209回、割合にして32%増となっています。全時間帯をみても昨年 ます。全時間帯をみても昨年 は4556回、割合にして13 が556回、割合にして13 %増となっています。

7回の夜間飛行が確認され 21日,19時から21時 21日,19時から21時 6計3 7回の夜間で7回,合計3 7回の夜間飛行が確認され

慢について、本訴訟において、所におかれましては、国の怠惰な姿勢を顕著に現し ひっきりなしに夜間飛行が繰 心しく断罪されるよう切に願 2,住民の被害救済に対する)返されているのです。 これ っても と言わざるを得ない状況になっ

#### 近 の 横 田 基地 周 の

次いで行われているパラシューまず、横田基地において相 1日から行われたパラシューいてです。平成25年8月2 続け,爆音を響かせました。機は低空で基地周辺を旋回し 機で合計2回・38人が降下が降下し、22日にC130 130機で合計2回・21人 しました。降下後もC130 ト降下訓練では、 降下訓練等の軍事訓練につ 2 1 日 に C

事作戦をするための訓練基地はや輸送中継基地と言われてきましたが、 もはや輸送中継基地・司令中枢はや輸送中継基地・司令中枢をすると、ものような訓練が継続して行いることをみると、ものような訓練が継続して行いることをみると、ものは、 ます。(省略)
に多くの航空機での大がかり
な編隊飛行訓練が行われてい
な編隊飛行訓練が行われてい す。これまでもC-130の編隊編隊飛行訓練の問題も深刻 い人命にかかわる航空機事故され、いつ起こるかわからなこれまでも航空機騒音に悩ま

オ

### スプレ 1 配 の 危 険

信されたオスプレイは,22 情されたオスプレイは,22 備されたオスプレイは,22 , 感を与えることは容易に想像問辺住民に多大な被害、不安地に配備されれば, 横田基地り返すオスプレイが, 横田基 ている通り、オスプレイはこました。報道等でも明かになっくれた。報道等でも明かになって補田基地を挙げのカーライル司令官は、CVのカーライル司令官は、CVのカーライル司令官は、CVのカーライル司令官は、CV れております。日本においては多大なる疑問が投げかけらしてきており、その安全性に 備されましたが,は、昨年10月, の7月29日 日米合意に違反する飛行を繰 去に重大事故を何度も起こし、しております。このように過 れまで様々な重大事故を起こ プレイ配備の 問題となっているのが、 横田基地においても大きなしていました。そして,昨にも航空機事故が頻繁に発横田基地周辺では,これま 日,米太平洋空軍の問題です。今年 沖縄県に配

問題が生じた今,横田基地周レイ配備の問題という新たな突き付けられました。オスプ イ配備という新たな問題が 田 周辺住民に オスプ



れましては、夜間飛行差止めまっています。裁判所におかま、住民の切実さは非常に高る、住民の切実さは非常に高い住民が長年にわたり求めて 住民の被害救済を前

を含め、

将

来の 損

害賠償に

つ

な負担を強いることになりま



中 村 晋輔

ことは,

ことは,確立した判例法理で求に係る訴えが不適法である

将来の

の損害賠償請のような事案

あると主張しています

0

求める部分は民事上の訴えと しては明らかに不適法であり |衛隊機の離着陸等の差止を 答弁書において、 差止め請求

却下されるべきであるとして

民事の訴えとして不適法では自衛隊に対する差止め請求は 第3次・4次訴訟についてのしかし,その後,小松基地 被告の主張の論拠としている また、民事訴訟法の学者も、 ないとの判断を示しています 平成14年金沢地裁判決は,

> しています。 こぞって批判を

行 の

差

京地裁本庁に提訴しなければ東京地裁立川支部ではなく東東京地裁立川支部ではなく東になることで、手続が複雑化政訴訟とが別々の裁判手続き 訴訟と差止請求についての行損害賠償請求についての民事とになります。そうなれば、 下されるとすれば、原告らはの差止請求が不適法として却 今回の裁判とは別に行政訴訟 訟における自衛隊機の離発着 を提起しなければならないこ 民事 に係る訴えが不適法であることがあり、将来の損害賠償請求を認めたの来の損害賠償請求を認めたの将来の損害賠償請求を認めたのがあり、将来の損害賠償請求を認めたのがあり、横田基地における第

とが確立した判例法

理である

後列左から中村弁護士、中杉弁 護士、小池弁護士



弁論と報告集会を終え、にこや かに記念撮影

前列左から酒匂さん、大坪さん

しかも,第1次新とは言えません。 の損害賠償を否定したものの、裁判決は、結論としては将来しかも、第1次新訴訟の最高 いて変更の余地が多分にあり分かれたのであり、現在にお 裁判官による判断は3対2で

理がなされるべきです。
害賠償請求について十分な審

## 政府にオスプレイ配備撤回を求めましょう

「横田基地へのCV22オスプレイ配備計画の撤回を求めMV22オスプレイを飛来させない事を求める請願署名」

5号ニュースとあわせて、署名用紙を同封しました。 米国カーライル空軍司令官は、CV22の配備先を来年の 早い時期に決定すると記者会見で述べています。

緊急にたくさんの署名を集めて、政府に対して米国の 発言撤回を求めましょう。

現在集まっている署名数は約200筆なので、これで は政府に対して圧力をかけることはできません。さら に多くの署名を短期間で集める必要があります。

☆ 未成年の方でも署名することができます。

☆ 本人の同意があれば代筆でも結構です。

☆ 用紙が足りない場合はコピーしていただくか、 http://www.yokota-kougai.com/ からダウンロードすることもできます。

☆ 同封の返信用封筒を利用して原告団事務所に送ってください。

☆集約日

第1次:12月10日

第2次:2014年1月10日



#### 原告団活動日誌

10/18	裁判支援要請のため支援団体を訪問
10/18	第7回原告団幹事会議
10/21	オスプレイ対策会議(第9次と合同)
10/22	「八王子平和を愛する文化祭」展示資料
	作 成のための作業
10/23	昭島支部会議
10/24	弁護団会議
10/25	八王子•日野支部 事務局会議
10/26	八王子•日野支部世話人会
10/20	オスプレイ集会チラシをポスティング
10/27	オスプレイの飛行実態と被害報告集会
10/28	全国基地爆音訴訟原告団連絡会
	事務局長会議・代表者会議
10/30	第2回口頭弁論
11/2~11/3	八王子平和を愛する文化祭 展示参加
11/6	全国基地爆音訴訟原告団連絡会議 総会
	のための準備作業
11/11	定例事務局会議
11/13	オスプレイ対策会議(第9次と合同)
11/15	第8回原告団幹事会議
11/19	よみがえれ有明海訴訟 確定判決履行
	「緊急院内集会」参加

そとつ騒い心わい にことにご のいい音かにれで先 後うて等ら活たに日 お素にで動時な担 過言直対すをにり当 対機 。しは 去葉にし 感を ので訴困先て驚陳先 陳決えっ生いき述生 謝与 述心ててのるますが 申え 書し欲い「訳しる拙 して をましる日でたよ宅 上下 一げさっ 幾しい点常は。うへ つた。このな熱言お

の空を外国の軍用機が我が物の空を外国の軍用機が我が物の空を外国の軍用機が我が物の空を外国の軍用機が我が物の国民だけが受忍するというのには納得できません。

## 裁判はいよいよ本格的に

2014(平成26)年2月12日(水)11時 立川地裁 101号法廷

## 第3回口頭弁論を成功させよう

### 進行協議も多数で参加を 12月11(水) 午後4時から 立川地裁 507号法廷

進行協議は今後の弁論手続きの進め方に関する協議で、裁判を迅速かつ有利に進めるために重要なものです。

多くの原告が入れるように大きな法廷を用意するように裁判所に求めていましたが、原告の傍聴席は11席だけ確保できました。

法廷の外で待機者がでるほどに多数詰めかける ことが、国に対しての圧力となります。多数で参加しましょう。

10月27日開催の「オスプレイの飛行実態と被害報告集会」は参加者100名を超え、成功裡に終わることができました。30を超える市民団体、個人の方々からの協賛と会場からのカンパにより、無事に会を運営することができました。御礼申し上げます。

原告団幹事一同



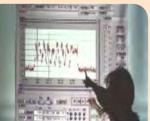
辺野古に移転するからといって、沖 縄の負担が軽減するものでもない。 オスプレイは日本のどこにあっても 危険だ。と反対の抵抗運動をしてい ると語る桃原功さん。

オスプレイは、沖縄にも岩国にも 横田にもどこにもいらない!ど こも飛ばさせない!! 横田と嘉手納の連携を強め、配 備させないための取り組みをし



2010年4月 ニューヨーク州でのデモフ ライト。 下に吹き付ける600℃の熱波 と風圧で見物客が重傷を負った。





キャンプシュワブの着 陸帯がある宜野座付近 の住宅では 100デ シベルを超える騒音が 9回記録されている。 (記録計の山が9個表

示されている)



### 低周波音も問題であ

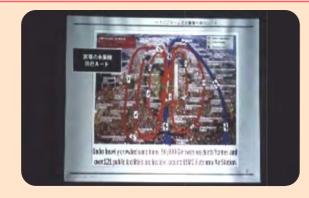
上の2枚は普天間 上大 謝名地区を飛行するオス プレイ。会場内に不気味 な飛行音が響いた。ある 人はこの音で気分が悪く なるという。これは低周 波音によるもので、人間 の耳には非常な不快感を もって聞こえ、船酔いの ような感じだと表現され ることもある。

松井利仁教授(北海道 大学工学研究院) は、さ まざまな周波数が重なり 合うことにより、心身へ の圧迫感など、健康に問 題があると指摘している。

今後の取り組み 低周波については、「環境基準」 がない。低周波音の被害を明らかにし、国に対して 「環境基準」を作るように求めていくことが重要と 語る大月さん。







普天間基地の周辺には小中学校、病院、公共施設が密 集している。その上空を米軍機が訓練をしている (赤線と青線が飛行ルート)。「夜10時以降は飛ばな い、150m以下の飛行はしない」の約束はほとんど 守られず、年間3万回を超える騒音を記録している。

そして県民がもっとも恐れていた墜落事故が2004年8 月13日に現実となってしまった。沖縄国際大学への米 軍ヘリ墜落事故である。

## オスプレイの飛行の実態と被害 報告と交流 10月27日 曜島昭和会館

岩国爆音訴訟の会の大月純 子さんと普天間米軍基地爆 音訴訟団の桃原功さんを講 師としてお迎えして、オス プレイの問題を聴きました。 この日は約100名が参加者し ました。

集会の開催にあたり、30 を超える幅広い市民団体・ 個人から協賛を頂き、支え られ集会を開催させること ができましたこと、御礼申 し上げます。

使えない

は指摘した。

一種子さん

上回っている。

オスプレイは防災や救難援助には

10月25日から高知で予定されてい

た日米合同訓練が、27号台風接近のた

めに中止され、訓練参加のために岩国に

飛来していたオスプレイが沖縄に帰って

行った。この事は、「防災には使えない

事を自ら明らかにした」と大月純子さん

米軍は環境レビューを守る気が無

オスプレイ普天間配備前に提示された

米軍の「環境レビュー」(自主的環境影

響調査)では「岩国基地とキャンプ富士

は月2、3回の利用」としていたにもか

かわらず、実際の岩国利用回数はそれを





#### 最近の横田基地の動き

福本氏(第9次横田基地公害訴訟原告 団) からは 2012年1月10日に横田基地で 行われたサムライサージ訓練を撮影した 映像を見ながら報告されました。

「サムライサージ」とは横田基地で行 われる大規模訓練の名称で、基地所属のC 130によるパラシュート降下訓練、物資投 下訓練が2011年11月から大規模に行われ るようになった。2012年は5回、2013年 の今年もすでに5回行われた。さらに問 題なのは2012年7月には普天間基地所属 のKC130の部隊が来て訓練を行っている。 オスプレイ配備がこのような訓練につな がるのではないかと危惧される。と指摘 しました。



#### 墜落するオスプレイ

#### なぜ岩国基地に陸揚げか

米軍の新聞「星条旗新聞」に掲 載された写真を指し示している。 瀬戸内の"生命のゆりかご"と 呼ばれた美しい藻場・干潟を埋め 立てて、水深13mの軍港ができ てしまったと大月さんは語る。

騒音の軽減という枕詞によって1 996年から始まった岩国基地滑走 路の沖合移設・拡張工事が港湾施 設整備事業を伴っていた事で、大 型船の陸揚げが可能となっている。

沖合移設は市民の悲願と言われ たが、実際は米軍の要求だった。。



住民が建てた看板ではあるが、 CV22の横田基地配備と関係 があるのかと思わざるを得ない。

今後横田と岩国は連携を深め ていかなければと思っている (大月純子)

